

ベネズエラ経済（2011年6月）

1. 経済概要

（1）経済一般

- 2日、BCVは5月のインフレ率を発表し、去年同期より0.1%、前月より1.1%高い2.5%となった。
なお、1月からの累積インフレ率は10.3%、昨年5月からの1年間では22.8%となった。
- ベネズエラ自動車商工会議所（Cavenez）は、今年1月～5月期における自動車生産高は、昨年同期比3.47%減となる41,555台になったと発表した。
- 国際労働機関（ILO）は2011年第1四半期における失業率を発表し、ベネズエラは9.2%と、コロンビアの13.4%及びペルーの9.4%に次いで、ラテン・アメリカ地域の平均である7.4%を上回ったと発表した。
- 15日、英パークレイズキャピタル証券は、ベネズエラが抱える負債額は、2009年から2011年までの間に、60.9%増の1,265億ドルに達するとの見方を示した。なお、これは2011年の名目GDP予想値の49.3%に達する見込み。
- 国家統計庁（INE）は、5月の失業率を昨年同期比0.3%増となる8.4%と発表した。15歳～24歳の失業率は、17.7%、25歳～44歳では7.5%、45歳～65歳では5%、65歳を超える就業者層では5.8%となった。
- 29日、ハウア副大統領は、本国への配当送金を希望する33の外資系企業を集めた会合において、ベネズエラ政府との合弁企業を設立するために、右配当金を株式に転換すること、及び外資系企業の生産能力を、政府事業への協力に利用することの2点に関し、提案を行った。

（2）対日関連

- 3月11日に発生した大震災の影響により、当地ベネズエラ・トヨタ社も7月まで減産を予定。8月からは回復し、今年第4四半期には増産・販売回復見込み。
- 28日、JBIC、8つの金融機関及び2つの商事会社による、PDVSAに対する15億ドルの協調融資契約が締結された。

（3）エネルギー・資源

- 6日、ラミーレス・エネルギー石油大臣は、8日に開催されるOPEC総会において、PDVSAに対するイラン関連制裁措置に関し不満を表明すると言明。他方増産の必要性は否定した。
- 英HSBCは、報告書において、ベネズエラの米テロ支援国家リストへ入りが検討されていると発表。他方、パークレイズ・キャピタルは、国有化関連でコノコ・フィリップス、エクソン・モービルに対し、保障金額として97億ドル及び37億ドルの支払いが求められると予想。
- 16日、ラミーレス・エネルギー石油大臣は、外資系石油会社に対し増産を要請した旨発言。
また、先般の第159回OPEC総会において、ベネズエラの要請により、オリノコ・ベルト地帯から生産される超重質油が、既存原油としてOPECに認められたと発言した。
- エネルギー石油省（MENPET）は、5月の原油生産量を発表し、4月の日量280万バレルから0.3%増となる、日量282万バレルになったと発表した。
- 23日、ラミーレス・エネルギー石油大臣は、記者会見において、中国国営石油公社（CNPC）

との合弁会社向けに 40 億ドル、伊の ENI との合弁会社向けに 15 億ドルの新たな融資が、今年中になされる見込みと発言した。

- 23 日、ラミーレス・エネルギー石油大臣は、IEA による 6000 万バレルの協調戦略備蓄原油放出に対し、原油価格への長期的な影響はないと述べると共に、今般の決定は欧米諸国によりなされた政治的決定であると不満を述べた。
- 24 日、ラミーレス・エネルギー石油大臣は、米国による PDVSA に対するイラン制裁決議を受け、米国向け石油輸出を欧州向けに切り替えると発表した。
- 28 日、ラミーレス・エネルギー石油大臣は、PDVSA の 2010 年決算の一部概要に関して言及し、社会貢献費用が 2009 年の 66 億 500 万ドルから約 3 倍の 211% 増となる 205 億 4,900 万ドル、負債額が 249 億 5,000 万ドル、総資産額が 1,517 億 6,500 万ドル、純資産額が 753 億 1,400 万ドルになったと述べた。
- 30 日、PDVSA はベネズエラ中央銀行 (BCV) を引き受け先とする 17 億 8,300 万ドルの外貨建て社債を発行すると発表した。償還時期は 2013 年で、金利は固定金利で年間 8% となる。

(4) 国有化

ベネズエラ産業同盟 (Conindustria) によると、2011 年上半期の民間企業の国有化件数は、前年同期の 234 件と比し 64.1% 増の 384 件になった。

(5) 電力

- 13 日、電力省はベネズエラ全土の公共機関、民間事業者、住宅等に対し、電力消費量削減を義務づける条例を公布した。
- コロンビアのエネルギー鉱業大臣は、13 日から、電力危機に直面するベネズエラを援助する目的で、コロンビアの LaGuajira 地域から当国のスリア州向けに、特別価格での送電を開始したと発表した。
- ジョルダニ企画・財務大臣は、アンデス開発公社 (CAF) がグリダムの中央発電設備の改修事業に対する 3 億 6,000 万ドルの融資の供与に関し、承認したと発表した。

2. 経済の主な動き

(1) 経済一般

(ア) 5 月のインフレ率

2 日、BCV は 5 月のインフレ率を発表し、昨年同期より 0.1%、前月より 1.1% 高い 2.5% となった。なお、1 月からの累積インフレ率は 10.3%、昨年 5 月からの 1 年間では 22.8% となった。

(2 日付 BCV ホームページ)

(イ) 1 月-5 月期の自動車生産高

ベネズエラ自動車商工会議所 (Cavenez) は、今年 1 月～5 月期における自動車生産高は、昨年同期比 3.47% 減となる 41,555 台になったと発表した。

メーカー別では GM が 20,092 台で全体の約半数を GM が生産した。2 位はフォードで 8,244 台、3 位は MMC アウトモトリスの 4,678 台となっている。

他方、5 月の自動車生産高は昨年と比し 11.42% (971 台) 増となる 9,475 台となった。これは 4 月の自動車生産高と比較しても 20.58% の増加となり、若干持ち直している。

自動車業界筋によると、今年の業界全体の生産目標は 2010 年の実生産台数と同等となる

125,000 台になっている。

なお、昨年自動車業界は労働問題、外貨不足の問題、更に部品の輸入許可証明の発行遅延といった問題に直面したが、今年は輸入許可証明の発行遅延が最も大きな問題となっている。

(7日付 エル・ユニベルサル紙)

(ウ) ILOによるラテン・アメリカにおける失業率

国際労働機関 (ILO) は2011年第1四半期における失業率を発表し、ベネズエラは9.2%と、コロンビアの13.4%及びペルーの9.4%に次いで、ラテン・アメリカ地域の平均である7.4%を上回ったと発表した。

なお、ILOは経済の力強い回復により失業率は減少しているとし、ラテン・アメリカ地域の失業率は2010年の7.3%から、2011年は6.7%~7%に減少すると予想した。

他方で、ILOは労働者購買力に関し、ベネズエラ労働者の2011年第1四半期における実質賃金は、昨年同期比8%減少したと発表した。なお、ラテン・アメリカ地域で労働者実質賃金が減少したのは、ベネズエラのみとなった。2011年は、食糧と燃料価格の高騰によるインフレの影響を受け、ラテン・アメリカ地域における実質賃金は減少すると予想している。

(15日付 エル・ユニベルサル紙)

(エ) 大手金融会社の見方

15日、英バークレイズキャピタル証券は、PDVSA及び中国への借款を含む、ドル建て及びポリーバル建ての、ベネズエラが抱える負債額は、2009年から2011年までの間に、60.9%増の1,265億ドルに達するとの見方を示した。なお、これは2011年の名目GDP予想値の49.3%に達する見込みで、政府ないしPDVSAは1年以内に180億ドル規模の債券発行を行うと予測している。また、2012年には債務総額が1,475億ドルに達するとし、名目GDP比で10.9%から12%に上昇すると予測している。同証券は、高い油価の恩恵を受け、今年末の債務総額は輸出総額の14.8%になるとし、支払い能力に問題は無いとし、公共投資により2011年の第1四半期には4.5%の経済成長を達成した様に、短期的には経済の刺激を継続できると見られるが、長期的には公共部門がより脆弱な状況に置かれるとした。

他方、米Bank of Americaは、最新の報告書において、投資銘柄の7割以上を占めていたPDVSAの債券を、PDVSAのキャッシュ・フローの悪化や透明性の欠如を理由として3割程度にまで引き下げたとしている。

キャッシュ・フロー悪化の要因として、利益を圧迫する二国間協定の増加、国有化に関係した係争の補償金支払いの決定が下される可能性や、2012年の大統領選挙を控え、PDVSAへの政府への資金供出を迫る圧力が高まる懸念を挙げている。

また、透明性の欠如の要因として、役員の解任、(PDVSAが石油生産量の監査を委託していた) Inspectorate社との契約解消、イランへのガソリン輸出を理由として米国より科された制裁が挙げられるとしている。

(16日付 エル・ユニベルサル紙)

(オ) IMFによる今年のベネズエラ経済成長率

17日、国際通貨基金 (IMF) はベネズエラの今年の経済成長率予想を3.3%と発表した。

ラテン・アメリカ地域の平均は、4.6%とした。なお、4月の予想率は4.7%であったが、景気が

過熱気味であることを嫌気し、下方修正となった。

(17日付 エル・ユニベルサル紙)

(カ) 5月の失業率

国家統計庁 (INE) は、5月の失業率を去年同期比0.3%増となる8.4%と発表した。

他方、15歳～24歳の就業者数における若年失業率は、去年同期比0.7%増となる17.7%となった。その他の年齢層における失業率は、25歳～44歳では7.5%、45歳～65歳では5%、65歳を超える就業者層では5.8%となった。

(24日、27日付 エル・ユニベルサル紙)

(キ) 政府との合弁会社設立要請

i. 29日、ハウア副大統領は、本国への配当送金を希望する33の外資系企業を集めた会合において、ベネズエラ政府との合弁企業を設立するために、右配当金を株式に転換すること、及び外資系企業の生産能力を、政府事業への協力に利用することの2点に関し提案を行った。

また、政府が特に合弁企業を設立したい分野として、政府が戦略的分野として位置づけている食糧生産、自動車部品及び通信分野を候補として挙げている。

他方、メレンデス科学技術・中工業大臣は、(CADIVIにより承認を受けていない配当送金の)清算にかかる方法とスケジュールを決定する場を設ける旨を述べたが、ハウア副大統領は、法人税の申告、CADIVIへの外貨申請、輸入ライセンスの申請を突合することにより、全ての外貨申請が適正かを徹底して確認すると述べた。また、外貨管理は発展のための戦略的政策であり、民間企業に対し求めることは、憲法、国家主権、及び法律を尊重するとともに、人民に食糧と衣服を与えることを、資本の蓄積よりも重視することであると述べた。

ii. 複数の分野において、5年間本国への配当送金を実施できていない。これは昨年2回実施されたデバリュエーションにより資産を減少させるとともに、ボリーバルによる再投資を強制されたことを意味している。

他方、外貨管理委員会 (CADIVI) のバロッソ長官は、2011年までに申請を受け承認されていない配当送金の金額は20億ドルに達すると述べたが、29日に発表された民間調査機関の発表によれば、CADIVIに申請中で未承認の配当送金額は29億ドルに達するとされる。

(30日、7月1日付 エル・ユニベルサル紙)

(2) 対日関連

(ア) 震災によるベネズエラ・トヨタ社の減産

3月11日に発生した大震災の影響により、当地ベネズエラ・トヨタ社も7月まで減産を予定している。同社の現地マーケティング・マネージャーは、部品供給が2ヶ月間停止している影響により、5月～7月は日産95台を日産50台に引き下げたとした。これにより、今年の当初目標である年産16,000台から500台減少する見込みであるとした。

ただし、8月からは日産95台へ回復させ、今年第4四半期には増産し販売回復に努める見込みとした。他方、現地ベネズエラ人社長は、部品供給に加え、先週より一部労働者グループが自動車の出荷を妨害していると述べ、このような状況が継続すれば、工場の停止を検討しなければならないとした。(2日付 エル・ユニベルサル紙)

(イ) JBICによるPDVSA向け15億ドル融資の実施

28日、JBIC、8つの金融機関及び2つの商事会社による、PDVSAに対する15億ドルの協調融資契約が締結された。右融資は、エル・パリート製油所及びプエルト・ラ・クルス製油所の拡張及び近代化事業に利用される。

ラミーレス大臣は、返済期間は15年間で、金利はLIBOR+3.88%とした。なお、支払いは現金または石油の供給により行われると述べるとともに、中国及び日本といったアジア市場へ石油を供給するとし、新たな商業ルートの構築を目指すとした。なお同大臣によると、価格は国際価格であるため、輸出量は規定されない。

今般の融資に伴い行われる製油所の拡張及び近代化事業では、エル・パリート製油所の拡張により、現在の日量14万バレルから日量28万バレルまで製油能力が拡大し、オリノコ・ベルト地帯の超重質油の精製も可能となる。また、プエルト・ラ・クルス製油所の拡張により、製油能力が日量18万バレルから21万バレルに拡大するとともに、PDVSA技術研究所（INTEVEP）が開発した技術により、オリノコ・ベルト地帯の超重質油の受け入れも可能となる。

同大臣は、2011年の第4四半期に事業を開始するとし、2015年には運用を開始するとした。
(29日付 エル・ユニベルサル紙)

(3) エネルギー・資源

(ア) ラミーレス石油大臣OPEC関連発言

6日、ラミーレス・エネルギー石油大臣は、記者会見において、「他のOPEC加盟国と交流することでベネズエラが制裁を受けることは受け入れられない。我々は今般のOPEC総会場で状況を説明するとともに、不満を表明する。」と述べ、8日にウィーンで開催されるOPEC総会において、米国によるPDVSAに対するイラン関連制裁措置に関し不満を表明すると述べた。

また、同大臣は、OPEC総会にて、リビア産原油の生産減少が議題となる点を容認すると述べるとともに、OPEC事務局による調査結果を勘案する必要があると述べたが、現在の石油市場は需給が均衡しているとし、増産の必要性を否定した。

(7日付 エル・ユニベルサル紙)

(イ) イラン制裁決議に関する大手外資系証券会社の見方

英HSBCの報告書によると、コニーマック上院議員は、現在ベネズエラを、キューバ、イラン、スーダン及びシリアが指定先となっているテロ支援国家リストへ入れる提案を行っているとし、投資家の間ではベネズエラのリスクとして再認識されつつあるとした。

他方、国有化関連で国際投資紛争解決センターにて係争中であるコノコ・フィリップス、エクソン・モービルの案件に関し、パークレイズ・キャピタルは、PDVSAはそれぞれの企業に対し、保障金額として97億ドル及び37億ドルの支払いが求められると予想しているが、PDVSAは両者を併せ25億ドルが上限としており、裁判の行方が注目されるところである。

(4日付 エル・ユニベルサル紙)

(ウ) ラミーレス・エネルギー石油大臣の会見

ア. 日量5万バレルの増産計画の発表

16日、ラミーレス・エネルギー石油大臣は、PDVSAとの合弁会社に出資する外資系石油会社に対し、2011年中に合弁会社が生産する日量50万バレルの10%にあたる日量5万バレルの増産を要

請した旨を明らかにした。

2010年10月、同大臣は合弁会社の早急な石油増産を実現するため、外資系石油会社に対し生産量回復計画を策定するよう求める声明を発表していた。

他方、外資系石油会社は、MENPETに対し、計画策定には時間が必要であると共に、事業資金が必要（PDVSAからの返済が必要）である旨を表明していた。なお、同大臣は、シェルやシェブロンを含む複数の企業が、提案を策定しているとし、右企業に対しては生産枠の引き上げを行ったと述べた。

イ. OPECにおけるベネズエラ原油生産量に関する合意

他方ラミーレス大臣は、先般8日に開催された第159回OPEC総会において、ベネズエラの要請により、オリノコ・ベルト地帯から生産される超重質油が、既存原油としてOPECに認められたと述べた。

OPECが作成する報告書では、ベネズエラの原油生産量はベネズエラ政府の発表に基づかない、他の調査機関に基づく数値であり、右調査機関に基づくベネズエラの原油生産量は日量232万バレルであるのに対し、ベネズエラの政府発表数値は日量280万バレルであった。

同大臣は、従来のOPECが報告するベネズエラ原油生産量は、オリノコ・ベルト地帯から生産される超重質油を含んでおらず、ベネズエラ政府が発表する生産量と常に日量50万バレル程度の乖離があったとした。また、今後のOPECによる報告にはベネズエラ政府の発表する数字が反映されると述べた。

（17日付 エル・ユニベルサル紙）

（エ）5月の原油生産量

エネルギー石油省（MENPET）は、5月の原油生産量を発表し、4月の日量280万バレルから0.3%増となる、日量282万バレルになったと発表した。また、原油及び石油製品の輸出量は、日量222万バレルから11.6%増となる、日量248万バレルとなった。

輸出量の増加は港湾設備の操業状況が改善したことが要因で、東部のホセ港における船積み数は4月比で28%改善した。

（22日付 エル・ユニベルサル紙）

（オ）中国及びイタリアによるPDVSA向けの55億ドルの融資

23日、ラミーレス・エネルギー石油大臣は、記者会見において、オリノコ・ベルト地帯における超重質油開発を目的とした、中国国営石油公社（CNPC）との合弁会社向けに40億ドル、伊のENIとの合弁会社向けに15億ドルの新たな融資が、今年中になされる見込みと発言した。ただし、詳細な融資元に関する言及はなかった。

他方、PDVSAはベネズエラ中央銀行（BCV）の引き受けで15億ドルの外貨建て債券の発行を発表した。同債券は、2022年償還国債と共に、外貨建て債券取引システムヘドルを供給することとなる。（24日付 エル・ユニベルサル紙）

（カ）I E Aによる6000万バレルの協調戦略備蓄原油放出に対する反応

23日、ラミーレス・エネルギー石油大臣は、IEAによる6000万バレルの協調戦略備蓄原油放出に対し、原油価格への長期的な影響はないと述べると共に、今般の決定は欧米諸国によりなされた政治的決定であると不満を述べた。

IEAは23日、先のOPEC総会においてOPECが増産決定を行わなかったことを受け、6,000万バレルの戦略備蓄原油の放出を決定していた。

(24日付 エル・ユニベルサル紙)

(キ) イラン制裁措置に関するPDVSAの反応

24日、ラミーレス・エネルギー石油大臣は、「我々は欧州における顧客を獲得している最中である。米国はイラン制裁により誤りを犯した。」とし、米国によるPDVSAに対するイラン制裁決議を受け、米国向け石油輸出を欧州向けに切り替えると発表した。

米国向け石油輸出は、日量110万バレル程度で7割程度は子会社ないし出資先に対し長期契約にて販売を行っているが、日量33万バレルにあたる3割はスポットで輸出を行っている。

他方、24日、米下院西半球小委員会において、米務省テロ制裁政策局長のデラレ氏は、「PDVSAがイランとの経済的関係を絶たなければ、米国はより厳しい制裁措置の承認を準備しなければならない。」と述べた。また、マック議員は、「我々は石油産業に対して影響を行使することを希望している。それらすべての石油が、テロリズムに資金を供給している。」と述べた。

(25日付 エル・ユニベルサル紙)

(ク) PDVSAの2010年決算

28日、ラミーレス・エネルギー石油大臣は、JBIC等によるPDVSAに対する15億ドルの融資締結式において、PDVSAの2010年決算の一部概要に関して言及し、社会貢献費用が2009年の66億500万ドルから約3倍の211%増となる205億4,900万ドル、負債額が249億5,000万ドル、総資産額が1,517億6,500万ドル、純資産額が753億1,400万ドルになったと述べた。

他方で、利益についての言及はなかったが、同大臣が2月に国会で述べた2010年の利益予想額は、2010年の原油価格が2009年に記録した1バレル57.01ドルから21.7%増となる69.41ドルに上昇したにもかかわらず、2009年に記録した利益額である43億9,400万ドルから21.7%減となる、32億ドルであった。

(29日付 エル・ユニベルサル紙)

(ケ) PDVSAによる新たな社債の発行

30日、PDVSAはベネズエラ中央銀行(BCV)を引き受け先とする17億8,300万ドルの外貨建て社債を発行すると発表した。償還時期は2013年で、金利は固定金利で年間8%となる。この社債の発行と、2022年償還の外貨建て社債の発行、更にJBIC及び8つの金融機関からの15億ドルの借入れを合わせると、この14日間でPDVSAは47億8,300万ドル負債を増加されることとなる。

これに加え、先週には、オリノコ・ベルト地帯におけるCNPCとENIとの合併事業に対し、中国及び伊の金融機関から55億ドルの融資の実施が発表されている。

(7月1日付 エル・ユニベルサル紙)

(4) 国有化関連

(ア) 国有化企業数の増加

ベネズエラ産業同盟(Conindustria)によると、2011年上半期の民間企業の国有化件数は、前年同期の234件と比し64.1%増の384件になった。ただし、これは土地の国有化は含まれていない。なお、同連盟は、大部分の案件において補償金の支払いがなされていないとしている。

(29日付 エル・ユニベルサル紙)

(5) 電力

(ア) 節電条例の公布

13日、電力省はベネズエラ全土の公共機関、民間事業者、住宅等に対し、電力消費量削減を義務づける条例を公布した。

○節電措置の概要

ア. 公共機関

(1) 全ての公共機関は、節電を実施するために、電力エネルギー管理組織の設置が義務づけられ、エネルギー監査の実施、節電計画の策定、節電の啓蒙計画の策定の他、エアコン、冷蔵庫、照明、水道、エレベーター及びエスカレーター、温水器の合理的な利用等が義務づけられる。

(2) 電力消費量が100KVAを超える公共機関は、2011年12月31日までに自家発電機の設置を義務づけられる。また、自家発電機を保有する公共機関は、需要が増加する午前11時から午後4時及び午後6時から午後10時の間、自家発電機を稼働させなければならない。

(3) この措置は条例公布日(2011年6月13日)より行われる。

イ. 民間事業者

(1) 適用範囲及び節電方法

対象は電力消費量が200KVAを超える事業者で、現在の電力消費量を、2009年の同月の電力消費量ないし、2009年の毎月の平均電力消費量のいずれか高い方と比較し、10%以上削減することが求められる。達成できない場合、電力省により未達成の旨が告示される。なお、1MVA以上の事業者で節減が達成できない場合は、翌月の電気代が10%引き上げられ、達成できない毎に翌月の電気代が5%ずつ引き上げられる。

(2) 電力消費量が100KVAを超える事業者は、2011年12月31日までに自家発電機の設置を義務づけられる。また、自家発電機を保有する事業者は、需要が増加する午前11時から午後4時及び午後6時から午後10時の間、自家発電機を稼働させなければならない。

(3) 節電の未達成が繰り返される場合、電力供給は停止される。

(4) 適用除外分野

以下に挙げる分野は、適用範囲外となる。

(a) 全ての医療保健機関

(b) 水道機関

(c) 炭化水素、その関連製品、ガス及びその他燃料の生産及び供給

(d) 治安関係機関

(e) 廃棄物の収集及び処理関連の機関

(f) 公共輸送機関、海上交通機関及び航空管制機関

(g) 電話、情報通信機関

(h) ラジオ及びテレビ、情報サービス

(i) 教育：小、中及び高等学校並びに大学

(j) 食糧機関

(k) 外交団

(1) その他、電力省が適用除外範囲に含める分野

ウ. 住宅

(1) 適用範囲

a. タチラ、メリダ、ミランダ、トゥルヒージョ、ヤラクイ、ララ、アラグア、ファルコン、バルガスの各州及びカラカス首都区では、1月の電力使用量が500キロワット時を超える家庭。

b. カラボボ、ポルトゲサ、コヘデス、アプーレ、バリーナス、スクレ、アマクロ、アマゾナス、グアリコ、ボリーバル、モナガス、アンソアテギ、ヌエバエスパルタの各州では、1月の電力使用量が800キロワット時を超える家庭。

b. スリア州では、1月の電力使用量が1,200キロワット時を超える家庭。

(2) 罰則及びインセンティブ

適用範囲にあたる住宅に対し、現在の消費量を、2009年の同月の消費量ないし、2009年の毎月の平均消費量のいずれか高い方と比較し、以下のように使用量に応じてインセンティブ（料金の割引）と罰則（料金の割増）を与える。

(a) 月間電力削減量が10%以下の場合、75%の料金割増

(b) 月間電力消費量が10%を超え20%未満の割合で増加した場合、100%の料金割増

(c) 月間電力消費量が20%以上増加した場合、200%の料金割増

(d) 月間電力削減量が10%を超え19.99%の場合、25%の料金低減

(f) 月間電力削減量が20%以上の場合、50%の料金低減

(3) 前年同月の消費量に関する情報が無い場合には直近3ヶ月の平均消費量を勘案する。

(4) この措置は7月15日より開始される。

(5) (1) の適用範囲に該当しない住宅で10%以上電力消費量を削減した場合、10%の料金低減が適用される。

エ. 広告

(1) 広告の電飾等は、夜7時から深夜12時以外の時間帯は利用できない。ただし、薬局、療・保健、治安関係機関は適用除外とされる。

(2) 2011年12月31日までに、太陽光発電設備またはその他の再生可能エネルギーによる自家発電設備の設置に努めなければならない。

(イ) コロンビアによるベネズエラへの送電

コロンビアのエネルギー鉱業大臣は、13日から、電力危機に直面するベネズエラを援助する目的で、コロンビアのLaGuajira地域から当国のスリア州向けに、特別価格での送電を開始したと発表した。

他方、コロンビアのグラナドス貿易大臣は、ベネズエラの輸出業者がコロンビア事業者に対して抱える7億1,800万ドル超の債務が支払われる見込みを示した。

(15日付 エル・ユニベルサル紙)

(ウ) CAFによるグリダム向け3億6,000万ドルの融資

ジョルダーニ企画・財務大臣は、アンデス開発公社(CAF)がグリダムの中央発電設備の改修

事業に対する 3 億 6,000 万ドルの融資の供与に関し、承認したと発表した。

右融資は、6 つのタービンの改修に充当され、耐用年数は 25 年延長される。

電力関係者によると、グリダム改修事業は、2 つのフェーズに分かれて実施されており、第一フェーズにおいては数年前より第 1 ユニットのタービン 4 機及び第二ユニットのタービン 10 機が対象となっている。第二フェーズにおいては、未だ評価段階だが、第一ユニットのタービン 6 機が対象となっている。

今般の融資は、（第二フェーズの）第一ユニットの 6 機のタービン向けの融資と見られる。

独 Andritz 社と伯 Bras 社からなる Eurobras コンソーシアムが、複数のタービンを対象とした、機器供給、据付及び設置、品質管理、操業サービス等、改修事業を請負業者として承認された。

なお、28 日、CAF 役員会において、エンリケ・ガルシア総裁の再任が決定されている。

(28 日付 エル・ユニベルサル紙)